

【評価基準】

採点項目		観点	採点基準
業務経歴等 (16点)	事業者の業務実績(8点)	過去5年間の地方公共団体が実施する類似事業における実績は豊富か(本市も含む)(8点)	20件以上(8) 15~19件(6) 10~14件(4) 5~9件(2) 4件以下(0)
	業務責任者(担当者)の能力及び実行力(8点)	広告事業、設備機器設置について対応できる技術力・責任感を有しているか(8点) ※担当者個人として類似業務の経験・実績を評価	20件以上(8) 15~19件(6) 10~14件(4) 5~9件(2) 4件以下(0)
業務実施計画等(64点)	業務担当体制(8点)	本業務を適切に遂行できる組織、人員体制等の資質は充実しているか(8点)	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	業務実施方針(8点)	本業務の確実な実施に向けた業務期間内の実施工程は合理的か(8点)	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	取組意欲(8点)	独自の創意工夫がみられ、本業務への積極的な提案・意見がなされているか(8点)	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	保守管理体制(8点)	設備機器導入後のフォローや問い合わせ対応が整っているか(8点) ※メンテナンスの内容と頻度	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	緊急時対応(8点)	設備機器等のトラブル発生時における迅速な対応・体制が十分か(8点) ※対応速度、トラブル対応マニュアルの整備等を評価	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	広告及び行政情報の提供内容等(12点)	豊田市広告掲載要綱及び広告掲載基準を満たす審査体制及び設置位置等が十分か(4点)	特に優れている(4) 優れている(3) 普通(2) やや不十分(1) 不十分(0)
		各モニターにおける1ロールあたりの行政情報の枠数(4点)	13枠以上(4) 12枠(3) 11枠(2) 10枠(1) 9枠以下(0)
		行政情報の更新方法、映像の内容、更新頻度、作成依頼から放映までの所要日数(4点)	特に優れている(4) 優れている(3) 普通(2) やや不十分(1) 不十分(0)
	設備機器の仕様等(12点)	モニターの形状や設置方法について、安全等への配慮がされているか(8点)	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
		設備機器の規格、仕様、数量等が要件を満たしているか(4点)	特に優れている(4) 優れている(3) 普通(2) やや不十分(1) 不十分(0)
価格(20点)	納付広告料(20点)	広告料の多寡を評価(20点) 20点×(本参加希望者提案額/参加希望者中の最高提案額)(税込) ※小数点以下は四捨五入	以下の計算式で算出された点数 20点×(本参加希望者提案額/参加希望者中の最高提案額) ※小数点以下は四捨五入